

浦和大里小コミスクだより

令和7年度 第1号 令和7年6月16日

「令和7年度第1回学校運営協議会」が開催されました

令和7年度第1回学校運営協議会が5月15日（木）に開催されました。当日は、13名が出席し、さいたま市教育委員会教育長の発行した委嘱状・任命書が交付され、会長・副会長各1名が選任されました。そして、会長の開会宣言のもと、協議に進みました。

社会の多様化によって子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、地域社会のつながりが希薄化する中で、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。

このような状況の中、浦和大里小学校は、令和4度から「学校運営協議会」を設置した学校、いわゆる「コミュニティ・スクール」（「コミ・スク」と省略することもあります）として様々な課題に取り組んでいます。

「学校運営協議会」とは、主に学校運営への必要な支援に関して、熟議し、協働する合議制の機関です。「地域の子どもを地域みんなで育てよう」という理念のもと、地域住民や保護者等が学校運営への参画や学校運営への支援及び協力を促進することで、学校が地域住民や保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童の健全育成と地域の活性化に取り組んでいます。



令和7年度 第1回学校運営協議会 概要

協議会では、はじめに、校長より「学校運営に関する基本的な方針」の（1）学校経営計画に関すること（2）組織の編制に関すること（3）教育課程に関すること（4）予算の執行に関すること（5）施設設備に関することについて、説明を行いました。

（1）については、「学校経営ビジョン」を提示し、前年度の学校の自己評価や学校運

協賛会からの意見・要望・評価等を反映した「本年度の重点及び努力点」とその方策・手段を詳しく説明しました。その上で「『努力を認め・励ます教育』の実践」を強化する決意が述べられました。また、(4)については事務主事より専門的な立場から、市からの予算配当状況と適正かつ計画的な執行について補足説明を行いました。委員の方からは、学校運営の支援を目的とする寄付に関する質問・意見がありました。そして、全委員により「学校運営に関する基本的な方針」が承認されました。

次に、学校教育目標を踏まえ、「目指す子ども像を実現するための学校・家庭・地域・児童の取組について」の熟議を行いました。主なご意見を紹介します。

こんな意見が出ました



- 保・幼・小の連携がさらにできるとよい。例えば、「まち探検」で保育園を訪問し、園長にインタビューするなど、交流の機会が増えると学習に効果があるのではないかな。
- 学校と地域との連携はよくできている。ただし、交通安全に関して、学区内に歩道が少ないので、下校時が心配である。また、ボランティア制度もあるが、低学年と他学年の下校時刻が異なり、人手が不足していることも心配である。
- 地域として、安全面や行事等の事業面について、義務教育学校の開校に向けても考えていく必要がある。
- PTA では、登下校の見守りを保護者に呼びかけている。さらに広めていきたい。
- PTA の改革を進め、保護者として、家庭として、子どものためにボランティアを趣旨とした活動を展開している。新しいシステムが機能しているか、統計上の成果を見ていきたい。

なお、当日は「第1回いじめ防止対策委員会」も開催されました。生徒指導主任より、児童の生活の様子をはじめ、浦和大里小いじめ防止基本方針を中心にして、いじめの定義の確認・予防やいじめ撲滅強化月間の取組・学校と家庭の連携の重要性・いじめの早期発見と早期対応等についての説明を行いました。ご出席の委員からは、5月初旬に発生した東京都立川市内小学校での事案を踏まえた学校の対応についての質問がありました。